

公立学校共済組合の概要

1 目 的

公立学校教職員のための共済組合制度は、組合員及びその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的とする相互救済制度である。

2 根拠法令

地方公務員等共済組合法
公立学校共済組合定款・運営規則

3 事業内容

組合員及びその被扶養者に関する短期・長期給付事業及び福祉事業

4 掛金（保険料）・負担金率（令和5年4月～令和6年3月・一般職）

（単位：千分率）

区 分	短 期	介 護	厚生年金	経過の長期	退職等年金
掛 金	48.01	8.00	91.5	—	7.5
負 担 金	48.11	8.00	127.5	0.0990	7.5
任意継続掛金	93.20	16.00	—	—	—

※1 短期の掛金及び負担金率には、1.41の福祉財源を含む。

※2 介護の掛金及び負担金は、国内に住所を有する40歳以上65歳未満の組合員を対象として徴収する。

※3 厚生年金の保険料及び負担金は、70歳未満の一般組合員を対象として徴収する。

5 静岡支部の組合員数及び被扶養者数

区 分	令和4年度末	令和5年度末	前年比
組 合 員 数	31,202人	30,997人	99.3%
被扶養者数	19,484人	19,206人	98.6%

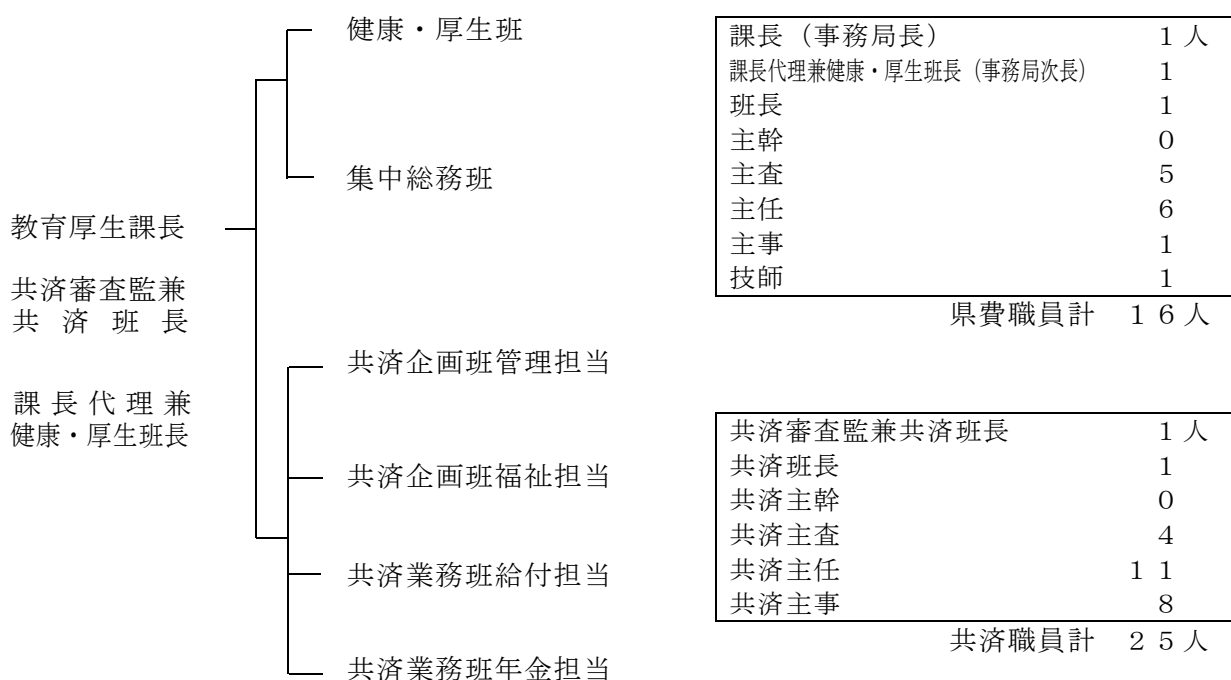
6 静岡支部の経理別事業概要及び令和5年度決算額

（単位：千円）

経理名	事 業 概 要	令和5年度決算額 （支出額）	財 源
短期	病気・休業・災害等に係る給付	9,620,677	組合員掛金 県費負担金等
厚年	年金の審査及び進達 （給付は本部で実施）	9,887	
経過的		3	
退職等		712	
業務	短期・長期給付事業に伴う事務	58,378	県費負担金等
保健	人間ドック・職場の健康づくり 支援事業等の保健事業	585,474	本部回送金 県費補助金等
貸付	一般・住宅・教育等の貸付事業	15,598	組合員償還金等
合 計		10,290,729	

静岡県教育委員会教育厚生課（公立学校共済組合静岡支部）

<組織図>（令和５年度末）



<各班の分掌事務（共済関連）>（令和５年度）

- 健康・厚生班**
教職員互助組合に関すること
教職員等生涯生活設計（ライフプラン講習会等）に関すること
定期健康診断に関すること
公務災害及び通勤災害に関すること 等
- 集中総務班**
教育部の給与、旅費、その他の総務事務の企画及び集中総務に関すること
教育部の共済組合、互助組合に関すること
児童手当に関すること 等
- 共済企画班管理担当**
共済予算の編成、管理及び執行に関すること
掛金及び負担金に関すること 等
- 共済企画班福祉担当**
保健事業に関すること
貸付事業に関すること 等
- 共済業務班給付担当**
組合員及び被扶養者の資格の得喪に関すること
短期給付事業に関すること 等
- 共済業務班年金担当**
長期給付事業に関すること
共済組合電話相談事業に関すること 等